

**「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
豊川の減災に係る取組方針
(素案)**

平成 28 年 月

豊川水防災サミット（仮称）

豊橋市、豊川市、新城市
愛知県、名古屋地方気象台、中部地方整備局豊橋河川事務所

目次

| | |
|------------------------|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. 本サミットの構成委員 | 2 |
| 3. 豊川の概要と主な課題 | 3 |
| 4. 現状の取組状況とその課題 | 7 |
| 5. 減災のための目標と実施方針 | 13 |
| 6. 概ね5年間で実施する取組 | 16 |
| 7. フォローアップ | 20 |

1. はじめに

豊川流域は、東三河地方の豊橋市、豊川市、新城市をはじめとする市町からなっており、産業経済の根幹をなす東名高速道路をはじめとする複数の基幹道路が通過する交通の要衝であり、愛知県の東部の拠点として、今後一層の発展が期待される地域である。

昭和 34 年 9 月の洪水（伊勢湾台風）では、下流の豊橋市等で高潮による大きな被害を被ったほか、昭和43年 8 月、昭和44年 8 月と大洪水が相次ぎ、特に、昭和 44 年 8 月の洪水では江島地区の堤防決壊等により甚大な被害が発生した。

平成 23 年洪水は、近年の出水でも戦後 3 番目で平成以降は最大の洪水となった。霞堤からの浸水が発生して多くの家屋浸水被害を受けている。

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、鬼怒川下流部の堤防決壊などにより、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が生じた。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

豊川においても、豊川とその地域の特徴を踏まえ、関東・東北豪雨のような大規模な水害に対し減災を図るため、豊橋市、豊川市、新城市、愛知県、名古屋地方気象台、国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所は、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成 28 年〇月に「豊川水防災サミット」（以下「本サミット」という。）を設立した。

本サミットでは、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨における水害対応の状況とその課題を踏まえ、平成 32 年度までに、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等、大規模氾濫時の減災対策として各構成機関が計画的・一体的に取り組む事項について、積極的かつ建設的に検討を進め、今般その結果を「豊川の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめたところである。

今後、本サミットの各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組む、毎年出水期前にサミットを開催し、進捗状況を定期的に確認するフォローアップを行うこととする。

※本取組方針は、豊川直轄管理区間を対象としたものである。

1 2. 本サミットの構成委員

2

3 本サミットの構成委員とそれぞれ構成委員が所属する機関(以下「構成機関」と
4 いう。)は、以下のとおりである。

5
6

| 構成機関 | 構成委員 |
|-----------------------|------|
| 豊橋市 | 市長 |
| 豊川市 | 市長 |
| 新城市 | 市長 |
| 愛知県 建設部 河川課 | 課長 |
| 愛知県 東三河建設事務所 | 所長 |
| 愛知県 新城設楽建設事務所 | 所長 |
| 気象庁 名古屋地方気象台 | 台長 |
| 国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 | 所長 |

7

3. 豊川の概要と主な課題

(1) 河川の概要

豊川は、その源を愛知県北設楽郡設楽町の段戸山(標高 1,152m)に発し、山間溪谷を流れて当貝津川、巴川等の支川を合わせて南下し、愛知県新城市長篠地先で宇連川と合流し、その後、豊橋平野で宇利川、間川等の支川を合わせ、豊川市行明で豊川放水路を分派し、豊橋市内を流れ神田川、朝倉川等の支川を集めた後、三河湾に注ぐ幹川流路延長 77km、流域面積 724km²の一級河川である。

豊川流域の地形は、北西部に広がる標高 600～700m の起伏の少ない三河高原と、東側に連なる標高 400～600m の急峻な弓張山脈に挟まれた地形を基盤に形成されている。下流域の豊橋平野は、東西両山地の間に形成された三角州、扇状地の平地であり、山地の麓には小坂井台地と豊川左岸段丘があり、その間が河川氾濫原の豊川低地となっている。

豊川流域の地質は、寒狭川流域が主にマサ化しやすい花崗岩であるが土砂流出は比較的少なく、宇連川流域は主に火山岩であるため、流域全体の土砂流出は少ない。また、強固な地質によって、降雨が地下にしみこみにくく、洪水が一気に流下する。

豊川流域は、東三河地方の豊橋市、豊川市、新城市をはじめとする市町等からなっており、産業経済の根幹をなす東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、JR東海道新幹線・東海道本線等の日本の産業経済の根幹をなす交通の要となっており、特に東三河地域の中心である豊橋市、豊川市等は、工業化、宅地化が進み、豊川放水路の整備やそれに伴う霞堤の締め切り等による地域開発とともに土地の高度利用が進んでおり、愛知県の東部の拠点として、今後一層の発展が期待される地域である。

昭和 34 年 9 月の洪水（伊勢湾台風）では、下流の豊橋市等で高潮による大きな被害を被ったほか、昭和43年 8 月、昭和44年 8 月と大洪水が相次ぎ、河川整備計画の目標洪水となった昭和 44 年 8 月洪水では、江島地区で堤防が決壊した、全壊流失 7 棟、半壊・床上浸水 919 棟、床下浸水 838 棟にもものぼった。

豊川では、度重なる洪水被害を踏まえ、豊川放水路の建設や豊橋市街地での引堤による家屋移転等の地域の大きな犠牲を伴いながらも河川整備が進められてきた。主には、昭和 13 年から昭和 40 年までの放水路工事と、昭和 46 年から昭和 62 年までの豊橋市内の狭窄部の改修等を実施している。また、豊川中

1 下流部には霞堤と称される不連続な堤防が 9 箇所存在した。右岸側の 5 箇所は、
2 放水路完成に伴い氾濫経路が変化し、霞地区へ流入した洪水が豊川に戻らず、
3 排水が困難となり、新たに生じる浸水被害を回避する必要があることなどから、
4 霞堤を順次締め切った。

5 現在は左岸側に下流から牛川、下条、賀茂、金沢の 4 箇所が存在する。（以
6 下「霞堤地区」という。）

7
8 現状では、平成 13 年に策定された豊川水系河川整備計画（以下、「河川整
9 備計画」という。）に記載された、河道掘削や堤防強化等は概ね完成し、設楽
10 ダム、霞堤、支川改修を除くほとんどの改修事業が完成している。現況では河
11 川整備計画の目標洪水である昭和 44 年 8 月洪水に対しては、流下能力が不足
12 する区間が残っているが、設楽ダム完成後には全川にわたる水位低下が見込ま
13 れる。

14 一方で、豊川放水路は完成から 50 年が経過し、老朽化が懸念されているこ
15 とから、その他の河川管理施設と合わせて洪水を安全に流下させるために、適
16 切な維持管理（点検・巡視等）や点検結果に基づいた老朽化対策を実施する。

17
18 現在は、河川整備計画に基づき河道掘削と堤防強化を順次進めているものの、
19 霞堤地区では依然として 2～3 年に 1 回の割合で浸水が発生している状態であ
20 り、平成以降で最大の洪水となる平成 23 年 9 月の洪水では、霞堤からの浸水
21 が発生して多くの浸水被害を受けている。また、堤防の一部区間では重要水防
22 箇所に該当する箇所が存在し、堤防強化を進めていく必要がある。

23 地質特性により、豊川では降雨による洪水流出が短時間となるため、水位の
24 上昇は急激である。そのため、洪水被害の軽減を図るために洪水予警報等を迅
25 速・的確に発令する必要がある。

26 一方で、河川整備事業の進捗に伴う流下能力の増加や豊川放水路の完成に伴
27 う右岸側の霞堤の締め切り等により、霞堤地区以外の近年では浸水被害が発生
28 していない。

29 こうした中で、豊川の河川特性や霞堤等の豊川の治水の歴史等を理解しつつ、
30 大規模水害に備えて、浸水被害が生じている地区を中心にソフト対策の充実と
31 推進は防災活動における重要な位置づけとなっている。

32
33 平成 27 年 5 月の水防法改正に基づき、豊橋河川事務所は想定し得る最大規模
34 の降雨による洪水により浸水が想定される区域・水深、浸水継続時間等を公表
35 した。浸水面積は約 58km²であり、平成 14 年度に公表している計画規模の浸水
36 想定区域図による浸水面積約 54km²と比べて面積が約 4km²拡大し、浸水深も全
37 体的に深くなる結果となった。

1 また、浸水継続時間が最大で3日間に及ぶ地域もある。この地域は、豊川と
2 豊川放水路に挟まれた市街化地域があり、資産が集中しており、地域の社会経
3 済にとって、大きな影響を及ぼす。

4
5 住民の防災意識の向上のため、過去の災害の経験、知識を生かした啓発活動
6 を推進するとともに、地域住民、学校、企業等が災害に対する意識を高め、洪
7 水時に自主的かつ適切な行動がとれるよう、洪水ハザードマップを活用した避
8 難訓練等の取り組みに対して必要な支援・協力を行っている。

9
10 平成28年3月時点の直轄管理区間における水防管理団体（豊橋市、豊川市、
11 新城市）は3団体存在している。しかし、全国的な傾向と同様に、豊川におい
12 ても水防団員の減少や高齢化、近代的河川改修が進み、水害の発生頻度が減少
13 したことに伴い、水防工法の伝承が難しくなっており、水防団の強化・育
14 成が必要である。

15
16 国土交通省は水防活動に利用するための備蓄土砂^{※1}を確保するため第二種側
17 帯^{※2}を整備している。市は水防倉庫を管理している。水防拠点はずしも十分
18 ではない。

19
20 豊川27.0k付近、豊川放水路2.0k付近の堤防天端は未舗装である。

21
22 豊川流域は、河川整備計画において「豊川流域圏一体化」への取り組みとし
23 て、「水源域の森林保全への取り組み」、「閉鎖性水域である三河湾浄化への
24 取り組み」が実施されるよう関係機関との連携に努めている。

25 さらに洪水被害や渇水被害の軽減、健全な水循環系の構築、水の再利用の推
26 進、節水の促進等渇水に強い節水型社会システムの構築等のため、豊川流域及
27 び利水地域全体、さらには隣接する天竜川水系も視野に入れ、関係機関や地域
28 住民等との連携の強化に努めている。

29
30 ※1：備蓄土砂・・・堤防決壊時等に堤体の応急復旧等に使用する土砂のことです。

31 ※2：第二種側帯・・・洪水時等における非常用の土砂等の備蓄等、水防管理者が行う水防活動及び河川管理者が行う応
32 急措置活動のため必要な機能を持つために、堤内地側に盛った土砂のことです。

1 (2) 課題

2 豊川における主な課題は、次のとおりである。

3
4 課題1 豊川流域の地質は降雨が地下に浸み込みにくい特性があり、降雨時
5 には洪水が一気に流下するため、避難の時間（リードタイム）が
6 短い。

7 課題2 霞堤地区は、2年～3年に一度浸水被害が生じている。

8 課題3 戦後最大洪水流量を記録した昭和44年8月洪水相当の洪水が発生す
9 れば、洪水位は河口から約10kmの地点より上流の各所で計画高水
10 位を上回る可能性がある。洪水が起こると右岸側や本川と放水路に
11 囲まれた地区において、甚大な被害が発生する恐れがある。

12 課題4 堤防の浸透に対する安全度が低い区間や、堤防天端が未舗装の区間
13 がある。

14 課題5 浸水被害が生じない区域の方々には、水害に対する意識が希薄になっ
15 ている恐れがある。また、被害の軽減や被災時の復旧・復興のため
16 の資機材を備蓄・運搬する拠点が不足している。

17 課題6 水防団員の減少や高齢化により水防活動が難しくなっている。
18 また、近代的河川改修が進んだことに伴い水防活動が減少し、次世
19 代を担う水防団員に水防工法が伝承されにくくなっている。

20 課題7 霞堤地区をはじめ、沿川地域では市境界が入り組んでいるため、広
21 域避難の検討が必要である。

22 課題8 浸水深が深いまたは浸水継続時間が長い地域からの安全な避難（水
23 平避難）のための検討や、浸水を解消し生活を取り戻すための排水
24 計画について検討が必要な箇所がある。

4. 現状の取組状況とその課題

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨の水害において、多数の孤立者が発生する要因の一つとなった避難勧告等の発令の遅れや住民の自主的避難が十分ではなかったこと、また土のう積み等の水防活動が十分にできなかったことは、これまでの水害対策における課題があることを浮き彫りにした。

本サミットでは、この水害を教訓として、各構成機関における洪水時の情報伝達や水防に関する事項等について現状及び課題を抽出し、平成 32 年度までに達成すべき目標を掲げて、各構成機関が連携して取り組んでいく内容を以下のとおり取りまとめた。

各構成機関が現在実施している主な減災に係る取組と課題は、以下のとおりである。

(1) 洪水リスクの認知と避難に関する事項

1) 豊川の歴史、自然、防災知識の普及に関する事項

| 項目 | 現状の取組状況 | 課題（考えられる対応） |
|-------------------------------------|--|---|
| ①小、中学校における取組 | ・授業の中で水害教育を行っている。 | ・引き続き、取組を継続していく必要がある。 |
| ②高校、大学等における取組 | ・要請に応じて出前講座等を行っている。 | ・より多くの団体に活用してもらえるよう促進する必要がある。 |
| ③地元との合同巡視 | ・漏水履歴箇所等を河川管理者と住民等が合同で巡視を行っている。 | ・引き続き、取組を継続していく必要がある。 |
| ④治水と環境が調和した豊川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用 | ・広い高水敷に公園や運動施設等が多く整備されており、スポーツや水遊び、散策、レクリエーションなどに利用されている。 ・豊川アダプト制度に登録された団体による河川の美化・清掃活動等が行われている。 | ・こうした豊川への理解を促す親水空間の整備、維持管理を引き続き実施していく必要がある。 ・平常時は親しめる、洪水時は備蓄材として利用できる施設について、検討する必要がある。 ・霞ウォーク等の豊川の沿川地域の歴史や治水システム、環境に親しむ取組を実施している。 |

2) わかりやすい情報提供に関する事項 (1/2)

| 項目 | 現状の取組状況 | 課題 (考えられる対応) |
|----------------------|---|--|
| ① 流域共通の避難情報の発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・ (取り組み状況を確認中) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水被害を受けていない住民の洪水に対する意識が低下している恐れがあるため、わかりやすい特別警報発令後の情報提供について検討する必要がある。 |
| ② 洪水ハザードマップの作成・周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年 5 月の洪水浸水想定区域図公表した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ これに伴う洪水ハザードマップの作成・周知を行う必要がある。 |
| ③ まるごとまちごとハザードマップの整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 標高表示板を設置している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客などの地域住民以外にも安全かつ速やかに避難できるように、まちなかに浸水深等の情報を表示するまるごとまちごとハザードマップの整備について検討する必要がある。 |
| ④ 避難場所、避難ルートの検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊橋市 (平成 14 年度公表)、豊川市 (平成 27 年訂正)、新城市 (平成 21 年公表) が公表したハザードマップには、避難場所が明記されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体において避難場所を設定しているが、浸水リスクや収容人数を考慮し、避難場所の見直しを行う必要がある。 ・ 避難ルートを検討する必要がある。 ・ 浸水頻度が高い霞堤地区では地先の避難場所を検討する必要がある。 ・ 霞堤地区をはじめ、沿川地域では市境界が入り組んでいるため、市ごとに避難場所を制限せずに、柔軟に対応できるような広域避難の検討が必要である。 |

1 2) わかりやすい情報提供に関する事項 (2/2)

| 項目 | 現状の取組状況 | 課題 (考えられる対応) |
|----------------------|---|---|
| ⑤ 避難勧告等発令エリアの検討 | <ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令基準は地域防災計画等に定められている。 | <ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令エリアの設定について検討する必要がある。 霞堤地区は浸水頻度が高いため、個別に避難を呼びかけるなど地先の浸水特性を考慮したきめ細かい仕組みを構築する必要がある。 |
| ⑥ 防災情報伝達ツールの改良・開発 | <ul style="list-style-type: none"> 浸水範囲等が分かるツール (霞アプリ) を検討している。 | <ul style="list-style-type: none"> より多くの人にわかりやすく情報を伝達するため、多様な伝達手段を用いた情報伝達について検討する必要がある。 |
| ⑦ 洪水リスクの高い区間の監視体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 水位計、CCTV カメラ等によって洪水リスクの高い区間の監視を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 監視体制の強化について検討する必要がある。 霞地区では、リアルタイムの浸水状況や時系列の浸水想定区域図の提供等のきめ細かい情報提供を検討する必要がある。 |

2

3 3) タイムラインに関する事項

| 項目 | 現状の取組状況 | 課題 (考えられる対応) |
|-------------------------|---|--|
| ① 避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 | <ul style="list-style-type: none"> 一部の市ではタイムラインを作成済みである。 | <ul style="list-style-type: none"> 豊橋河川事務所と名古屋地方気象台が共同で行う洪水予報や水位観測所の水位情報を参考に、適切なタイミングで避難勧告の発令ができるよう、タイムラインを改良する必要がある。 |

4

1 4) 危機管理型ハード対策に関する事項

2 ※越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策。

| 項目 | 現状の取組状況 | 課題（考えられる対応） |
|-----------|------------------|--|
| ① 堤防天端の保護 | ・堤防天端が未舗装の区間がある。 | ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防天端を保護する必要がある。 |

3
4 (2) 社会経済被害の軽減に関する事項

5
6 1) 洪水を河道内で安全に流す対策に関する事項

| 項目 | 現状の取組状況 | 課題（考えられる対応） |
|----------------------|---|-------------------------------|
| ① 霞堤地区における小堤設置に向けた取組 | ・豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会を設置し「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画書」を策定中である。 | ・本計画書に基づき着実に減災対策を実施していく必要がある。 |
| ② 堤防整備 | ・整備計画に基づき流下能力対策、浸透対策等を実施している。 | ・引き続き、治水安全度向上のため、整備を行なう必要がある。 |
| ③ 河道掘削 | ・整備計画に基づき河道掘削等を実施した。 | ・引き続き事業を推進する。 |
| ④ 設楽ダムの建設 | ・整備計画に基づき設楽ダム建設事業を推進している。 | ・引き続き事業を推進する。 |
| ⑤ 河川管理施設の老朽化対策 | ・豊川放水路は建設後 50 年が経過しており、またその他の河川管理施設も老朽化している。 | ・引き続き維持管理および老朽化対策を行う必要がある。 |

7
8 2) 堤防の強化に関する事項

| 項目 | 現状の取組状況 | 課題（考えられる対応） |
|-------------|------------------------------------|---------------------------|
| ① 護岸整備、浸透対策 | ・危険度の高い浸透に対する安全性を確保するための対策を実施している。 | ・引き続き安全性の確保に取り組んでいく必要がある。 |

1 **3) 危機管理型ハード対策に関する事項（再掲）**

| 項目 | 現状の取組状況 | 課題（考えられる対応） |
|-------------------|------------------|--|
| ① 堤防天端の保護 （再掲） | ・堤防天端が未舗装の区間がある。 | ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防天端を保護する必要がある。 |

2

3 **4) 水防活動に関する事項**

| 項目 | 現状の取組状況 | 課題（考えられる対応） |
|------------------|--|---|
| ① 実働訓練の実施 | ・自治体が主体となり水防に関する市民の関心と防災意識を高め、水防体制を確立することを目的として、水防訓練を行っている（河川管理者も参加・協力）。 | ・また、水害リスクを認識してもらうために、引き続き、より多くの参加者で実施していく必要がある。 |
| ② 河川管理者と水防団の情報共有 | ・河川管理者と水防団による重要水防箇所での合同巡視を実施し、情報提供を行っている。 | ・水防に関わる分かりやすい情報提供を実施していく必要がある。 |
| ③ 水防活動の担い手の確保 | ・自治体の HP 等で水防団等の団員を募集している。 | ・水防活動の担い手が不足しており、水防協力団体の募集・指定を促進する必要がある。 |
| ④ 堤防道路と主要道路との接続 | ・主要幹線道路から堤防天端へ乗り入れできない箇所がある。 | ・水防活動の迅速な対応を図るためには主要道路と堤防との接続を行う必要がある。 |

4

5 **5) 河川防災ステーション及び防災拠点の整備**

| 項目 | 現状の取組状況 | 課題（考えられる対応） |
|-------------------------|-------------------------------------|--|
| ① 河川防災ステーション及び防災拠点等の整備 | ・水防活動や災害対策の活動拠点として、豊川防災センターを設置している。 | ・河川防災ステーション及び防災拠点の整備について検討する必要がある。 |
| ② 堤防道路と主要道路との接続 （再掲） | ・主要幹線道路から堤防天端へ乗り入れできない箇所がある。 | ・水防活動の迅速な対応を図るためには主要道路と堤防との接続を行う必要がある。 |

1 6) 流域住民と協働した河川の保全に関する事項

| 項目 | 現状の取組状況 | 課題（考えられる対応） |
|----------------|--|--|
| ① 住民の活動支援方法の検討 | ・ 豊川アダプト制度に登録された団体による河川の美化・清掃活動等が行われている。 | ・ 活動の促進のため、住民の支援方法について検討する必要がある。 |
| ② 流域住民への働きかけ | ・ 豊橋河川事務所では指定管理団体等を毎年募集している。 | ・ 維持管理活動の協力者を募る必要がある。 ・ 堤外民地の適切な管理が必要である。 ・ 維持管理コスト縮減の取組（年 1 刈、野焼き、現地焼却等）への理解を得る必要がある。 |

2

3 7) 排水計画・復旧計画に関する事項

| 項目 | 現状の取組状況 | 課題（考えられる対応） |
|---------------------|---|--|
| ① 排水計画の検討 | ・ 出水時の樋門等の操作について、操作規則を定めて開閉等を実施しているほか、排水ポンプ車等の災害対策用機械の実操作訓練を実施している。 | ・ 排水ポンプ車による早期復旧・復興のための排水方法が定められていないため、今後検討していく必要がある。 |
| ② 堤防決壊シミュレーションの実施 | ・ 堤防決壊時の復旧に至るまでのシナリオを想定し訓練を行っている。 | ・ 引き続き実施していく必要がある。 |
| ③ 堤防道路と主要道路との接続（再掲） | ・ 主要幹線道路から堤防天端へ乗り入れできない箇所がある。 | ・ 水防活動の迅速な対応を図るためには主要道路と堤防との接続を行う必要がある。 |

4

1 5. 減災のための目標と実施方針

2
3 (1) 目標

4 豊川の河川整備は、150年に1回程度発生する洪水が安全に流れることを
5 目標にし、河川整備計画（昭和44年8月洪水と同程度の規模の洪水※を対象）
6 に基づき整備を進めている。現状では、設楽ダムが完成するまで整備目標で
7 ある概ね50年に1回程度発生する洪水を安全に流下させることができず、
8 今なお整備途上にある。

9 ※概ね50年に1回程度発生する洪水

10
11 昨年9月の鬼怒川における堤防決壊では、現在の鬼怒川の整備水準を上回
12 る洪水が発生している。今後、豊川においても、豊川の整備水準を上回る洪水
13 が何時・何処で発生してもおかしくない状況である。

14
15 現在の整備水準を上回る洪水が発生した場合、流域住民の生命（逃げ遅れゼ
16 ロ）を守り、社会経済被害の最小化を目指すことが求められている。

17
18 以上のことから、「住民の避難行動を促す取組」、「社会経済被害の最小化
19 を目指す取組」を実施することで、各構成機関が連携して平成32年度までに
20 達成すべき減災のための目標は以下のとおりとした。

21
22 **【5年間で達成すべき目標】**

23 豊川水系河川整備計画に基づいて河川整備を着実に進めるとともに、
24 1. 「逃げ遅れゼロ」
25 2. 「社会経済被害の最小化」
26 を目指す。

27 ※逃げ遅れ：立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態

28 ※社会経済被害の最小化：大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

1 (2) 実施方針

2
3 東三河の発展を支える豊川の恵に対する流域住民の方の認識・理解の深化と
4 ともに、想定し得る最大規模の降雨とこれに起因する洪水を闇雲に恐れるので
5 はなく、豊川の自然の一面として流域住民の方にしっかり認識・理解してもら
6 い、豊川の恵み、洪水リスクと共存する水防災意識社会の再構築を図る取組を
7 継続的に実施する。

8
9 日常的に豊川に親しみ、豊川をしっかり認識・理解することで、洪水時には
10 逃げ遅れゼロを目指した適切な避難行動が取られるとともに、洪水に伴う社会
11 経済被害の最小化に向けた取組がなされることを目指す。

12 また、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のあ
13 る「住民目線のソフト対策」へ転換する。

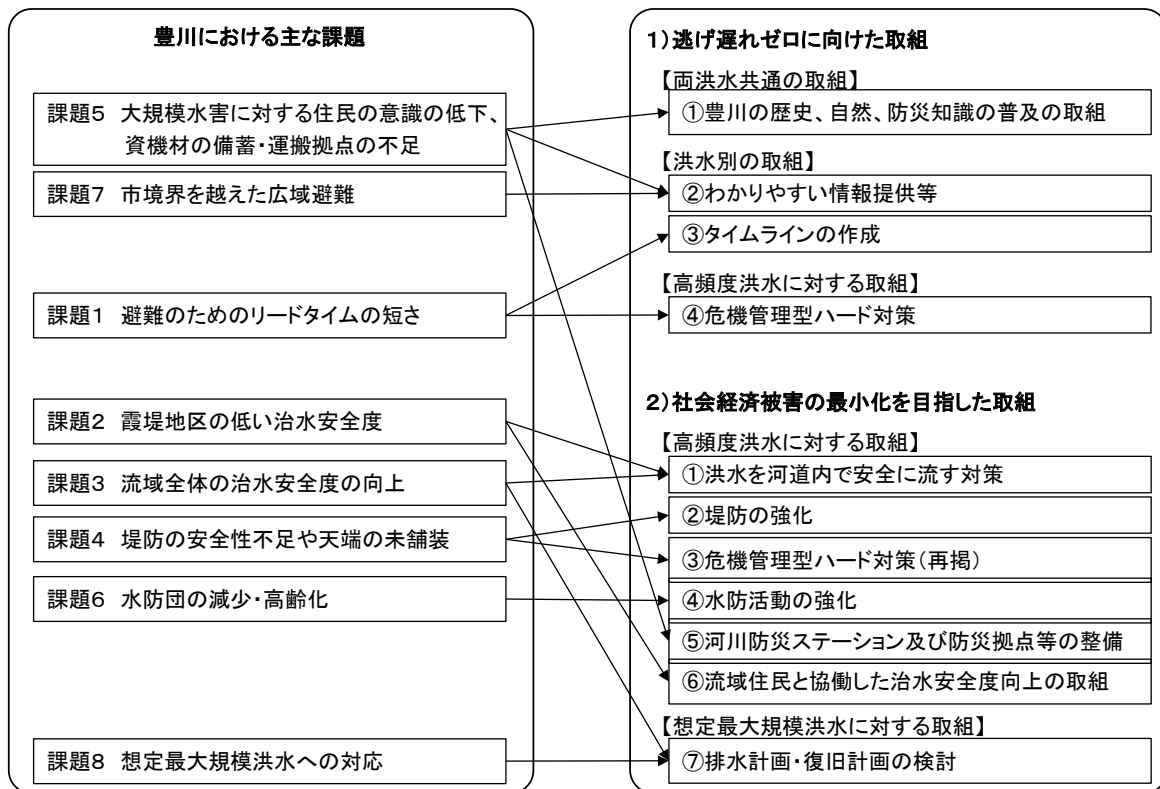
14 出水時の度に想定最大規模の洪水へ対応をすることは、避難活動のように困
15 難かつ現実的でないと考えられる場合^{*}、又は、水防活動のように規模が小さ
16 く発生頻度が高い洪水への対応が想定最大規模の洪水への対応に適さない場合
17 がある。

18 ※例えば、規模が小さい洪水に対しては垂直避難（自宅等の2階以上への避難）で安全が確保できる
19 とされている地域において、出水時の度に想定最大規模洪水を想定して広域避難をすることは、住
20 民にとって負担であり、現実的でない場合がある。

21
22 限られた資源（予算、人材、資材）を有効活用する観点から、規模が小さく
23 発生頻度が高い洪水に対する備えを充実させるとともに、大規模洪水時の避難
24 準備が効果的である場合もある。

25
26 氾濫を及ぼす恐れのある降雨から想定最大規模降雨までの発生頻度・降雨強
27 度が異なる降雨による洪水を考慮する必要がある。よって、洪水予測等の予測
28 情報を参考に判断し、昭和44年8月洪水のようなこれまでに経験したことの
29 ある洪水（以下、高頻度洪水）と想定最大規模の洪水（以下、想定最大規模洪
30 水）に分けて検討し、洪水から流域住民の命を守り（逃げ遅れゼロ）、社会経
31 済被害の最小化を目指す取組を沿川自治体、愛知県、名古屋地方気象台、河川
32 管理者が目標を共有し、ハード対策を着実に進めるとともにソフト対策を充実
33 させる取組を協力して計画的に推進する。

34
35 以上の実施方針のもと、3. (2) の課題及び4. の現在の取組状況を踏ま
36 え、高頻度洪水・想定最大規模洪水のそれぞれに対して、目標達成に向けて次
37 項の取組を実施する。



※複数の取組が必要な課題は代表的なものを表示

1) 逃げ遅れゼロに向けた取組

【両洪水共通の取組】

①豊川の歴史、自然、防災知識の普及の取組

【洪水別の取組】

②わかりやすい情報提供等

③タイムラインの作成

【高頻度洪水に対する取組】

④危機管理型ハード対策※

2) 社会経済被害の最小化を目指した取組

【高頻度洪水に対する取組】

①洪水を河道内で安全に流す対策

②堤防の強化

③危機管理型ハード対策※（再掲）

④水防活動の強化

⑤河川防災ステーション及び防災拠点等の整備

⑥流域住民と協働した河川の保全の取組

【想定最大規模洪水に対する取組】

⑦排水計画・復旧計画の検討

※危機管理型ハード対策：越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策。

1 6. 概ね5年間で実施する取組

2
3 氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意
4 識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な内容は、次の
5 とおりである。

6
7 (1) 逃げ遅れゼロに向けた取組

8 **【両洪水共通の取組】**

9 1) 豊川の歴史、自然、防災知識の普及の取組

10

| 主な取組項目 | 目標時期 | 取組機関 |
|--|-----------------|----------------------|
| ① 小、中学校における取組 | 引き続き実施 | 市、県、 気象台、 豊橋河川 |
| ② 高校、大学等における取組 | 引き続き実施 | 市、県、 気象台、 豊橋河川 |
| ③ 地元との合同巡視の実施 | H28年度から 順次実施 | 市、県、 豊橋河川 |
| ④ 治水と環境が調和した豊川への理解を促す親 水空間の整備、維持管理、活用 | 引き続き実施 | 市、 住民、 豊橋河川 |

11 **【洪水別の取組】**

12 2) わかりやすい情報提供等

13

| 主な取組項目 | 目標時期 | 取組機関 |
|----------------------|-----------------|----------------------|
| ① 流域共通の避難情報の発信 | H28年度から 順次実施 | 市、県、 気象台、 豊橋河川 |
| ② 洪水ハザードマップの作成・周知 | H28年度から 順次実施 | 市 |
| ③ まるごとまちごとハザードマップの整備 | H28年度から 順次実施 | 市 |
| ④ 避難場所、避難ルートの検討 | H28年度から 順次実施 | 市 |
| ⑤ 避難勧告等発令エリアの検討 | H28年度から 順次実施 | 市 |
| ⑥ 防災情報伝達ツールの改良・開発 | H28年度から 順次実施 | 市、県、 住民、 豊橋河川 |
| ⑦ 洪水リスクの高い区間の監視体制の整備 | H28年度から 順次実施 | 豊橋河川 |

1 **【洪水別の取組】**

2 **3) タイムラインの作成**

| 主な取組項目 | 目標時期 | 取組機関 |
|-------------------------|--------|------|
| ① 避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 | 引き続き実施 | 市 |

3
4 **【高頻度洪水に対する取組】**

5 **4) 危機管理型ハード対策**

6 ※越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう
7 堤防構造を工夫する対策。

| 主な取組項目 | 目標時期 | 取組機関 |
|-----------|-----------------|------|
| ① 堤防天端の保護 | H28年度から 順次実施 | 豊橋河川 |

8
9 **(2) 社会経済被害の最小化を目指した取組**

10
11 **【高頻度洪水に対する取組】**

12 **1) 洪水を河道内で安全に流す対策**

| 主な取組項目 | 目標時期 | 取組機関 |
|----------------------|-----------------|------|
| ① 霞堤地区における小堤設置に向けた取組 | H28年度から 順次実施 | 豊橋河川 |
| ② 堤防整備 | 引き続き実施 | 豊橋河川 |
| ③ 河道掘削 | 引き続き実施 | 豊橋河川 |
| ④ 設楽ダムの建設 | 引き続き実施 | 設楽ダム |
| ⑤ 河川管理施設の老朽化対策 | 引き続き実施 | 豊橋河川 |

13
14 **【高頻度洪水に対する取組】**

15 **2) 堤防の強化**

| 主な取組項目 | 目標時期 | 取組機関 |
|----------------|-----------------|------|
| ① 護岸整備、浸透対策の実施 | H28年度から 順次実施 | 豊橋河川 |

1 **【高頻度洪水に対する取組】**

2 **3) 危機管理型ハード対策（再掲）**

| 主な取組項目 | 目標時期 | 取組機関 |
|-----------|-----------------|------|
| ① 堤防天端の保護 | H28年度から 順次実施 | 豊橋河川 |

3

4 **【高頻度洪水に対する取組】**

5 **4) 水防活動の強化**

| 主な取組項目 | 目標時期 | 取組機関 |
|------------------|-----------------|--------------|
| ① 実働訓練の実施 | 引き続き実施 | 市、県、 豊橋河川 |
| ② 河川管理者と水防団の情報共有 | 引き続き実施 | 市、県、 豊橋河川 |
| ③ 水防活動の担い手の確保 | H28年度から 順次実施 | 市 |
| ④ 堤防道路と主要道路との接続 | H28年度から 順次実施 | 豊橋河川 |

6

7 **【高頻度洪水に対する取組】**

8 **5) 河川防災ステーション及び防災拠点等の整備**

| 主な取組項目 | 目標時期 | 取組機関 |
|------------------------|-----------------|------|
| ① 河川防災ステーション及び防災拠点等の整備 | H28年度から 順次実施 | 豊橋河川 |
| ② 堤防道路と主要道路との接続（再掲） | H28年度から 順次実施 | 豊橋河川 |

9

10 **【高頻度洪水に対する取組】**

11 **6) 流域住民と協働した河川の保全の取組**

| 主な取組項目 | 目標時期 | 取組機関 |
|----------------|-----------------|------------|
| ① 住民の活動支援方法の検討 | H28年度から 順次実施 | 市、 豊橋河川 |
| ② 流域住民への働きかけ | H28年度から 順次実施 | 市、 豊橋河川 |

12

1 【想定最大規模洪水に対する取組】

2 7) 排水計画・復旧計画の検討

| 主な取組項目 | 目標時期 | 取組機関 |
|---------------------|-----------------|------|
| ① 排水計画の検討 | H28年度から 順次実施 | 豊橋河川 |
| ② 堤防決壊シミュレーションの実施 | 引き続き実施 | 豊橋河川 |
| ③ 堤防道路と主要道路との接続（再掲） | H28年度から 順次実施 | 豊橋河川 |

3

1 7. フォローアップ

2

3 各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、
4 河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、
5 継続的に取り組むこととする。

6 原則、本サミットを毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要
7 に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練
8 等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。